

議案第1号 平成31年度生活交通確保維持改善計画の変更について

平成31年度生活交通確保維持改善計画を次のように変更する。

1. 変更理由

令和元年6月に二本松市地域公共交通網形成計画を策定したことに伴い、平成31年度生活交通確保維持改善計画について必要な変更を行う。

2. 平成31年度生活交通確保維持改善計画新旧対照表

別紙1のとおり

【補足】

安達地域及び岩代地域コミュニティバスの一部路線については、地域公共交通確保維持改善事業補助金（国庫補助金）を受け運行しているが、当該補助金を受けるには「生活交通確保維持改善計画」の申請が必要となる。平成31年度生活交通確保維持改善計画（計画期間：平成30年10月から令和元年9月まで）については、平成30年度第1回協議会（平成30年6月29日開催）において協議の結果、了承を得たものを同日付けで認定申請をしているが、今回、二本松市において地域公共交通網形成計画を策定したことに伴い、所定の事項について必要な変更を行うもの。